HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代ヨーロッパにおける「民族」の定義 ： ホロコースト研究の新たな理論的枠組みの構築を目指して
Author(s)	千葉, 美千子
Citation	Sauvage ： 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集, 3, 72-77
Issue Date	2007-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35557
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_p72-77chiba.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

【研究ノート】

近代ヨーロッパにおける「民族」の定義

－ホロコースト研究の新たな理論的枠組みの構築を目指して－

千葉　美千子

アイデンティティには二つの軸がある。ひとつは 自分が他者と違うものとして自分を確認しなければならない水平の軸、そしてもうひとつは時間を通じての同一性が確認されなければならない垂直の軸である[1]

はじめに

本稿の目的は『ヨーロッパ文明批判序説[2]』(以下、批判序説)を再読することにより、民族(ethnic)という語彙が辞書に登録されていない時代に人種(race)という語彙が担った役割、そして知の領域に与えた影響を考察することにある。

さらにいえば、近代ヨーロッパが思い描く「国民国家(ネイション)」とは何であったのかという問いを立てることにより、ホロコースト研究の新たな理論的枠組みの構築を目指している。

１．問題の所在

ホロコースト以前、戦争とはすなわち「国家」と「国家」の争いであった。それゆえ戦争犯罪はあくまでも「国家」の枠組みで捉えるべきであり、他国の戦争犯罪に関与することはむしろ慎むべきだと考えられていた。さらにいえば、「国家」が互いの歴史的・文化的背景を尊重しつつ、戦争犯罪を裁くために必要な「共通の理念・規範」を築き上げることは主権の喪失だとみなされた。そのような背景からか、個人の人権についても国際法に照らし合わせた上でその権利を保証しようとする意識は希薄であり、あくまでその判断は「国家」の為政者に委ねられていた[3]。

これに対し、ホロコーストは「国家」ではなく「人種」を標的とした近代以降はじめての戦争犯罪であった。ナチズムは「人種」の中に、今日であれば「国民国家」あるいは「民族」と換言できる概念が反映されていたことを立脚点として、国内においては「異人種」と「劣等分子」を排除した「民族浄化」を貫徹し、占領下ヨーロッパでは「人種帝国主義」の構築を目指そうとした[4]。しかし実のところ、ナチズムは「人種」に何らかの新しい解釈を行おうとしたのではなかった。むしろそれまでのヨーロッパという土壌で醸成されたセム対アーリアという構図を背景とする「人種主義」にきわめて忠実であった[5]。つまり、ナチズムそのものは多頭制という近代的支配であった一方、その規範となった人種イデオロギーは決して新しいものではなかったのである。

しかし残念ながら、これまでの先行研究は、その多くがユダヤ人問題を切迫した課題として捉えたことによりナチズムが「人種概念」を採用したのか、あるいは、そ

の逆であったのかという問題に議論の照準を合わせてきたものであった。そして、ナチズムの「人種イデオロギー」をゴビノー[6]らが提唱した優生学思想の余波として捉えることはあっても、そもそも近代ヨーロッパでは「民族意識」よりも先に「人種概念」が誕生していたこと、反ユダヤ主義者がロマ民族やスラブ人、あるいは非ヨーロッパ系の民族に対しても否定的な考えを抱いていたこと[7]などと結びつけて考えることはほとんどなかった。

そうした動向をふまえ、本稿では①ホロコーストが学術領域と国際社会に与えた影響を提示すると共に、②その背景となった近代ヨーロッパにおける「国民国家」の誕生を概観し、③人種、民族という二つの語彙の変遷がホロコーストに与えた影響を考察していくこととする。なお、ある語彙に対して国家が時代に即した意味づけを行い、定着させていく過程を辿ることは、ホロコースト研究に新たな視座を提供する契機となると筆者は考える。

２．ホロコーストが学術領域と国際社会に与えた影響

「人種戦争」によって生じた犠牲者の処遇をめぐる議論は、戦争犯罪を超国家的視点から捉えるひとつの契機となった。たとえば、リチャード・ゴールドストーンはホロコーストが学術領域と国際社会に与えた影響を以下の 2 点に集約している。

1. 戦争犯罪が内包する政治学的、哲学的、社会学的側面について本格的な研究の必要性が提唱されるようになった。そして各々の領域が国家という枠組みを超えて互いの関連性を交錯させることにより、歴史の再解釈が可能となった。
2. 人権擁護に対する世論の関心の高まりを背景として、国際法の見直しが進められた。1945 年に作成された国連憲章においても、その序文および第一条第三項で、人道的性質を有する国際問題やそれに付随する人種、性、言語又は宗教による差別なく、すべての者のために人権及び基本的自由を尊重するよう謳われている[8]。

このように、ホロコーストは、「国家」を標的としなかった戦争犯罪の犠牲者をどう擁護していくべきかという議論を引き起こしただけではなく、「国家」よりも人間を尊重すべきだと国際社会が認識するひとつの契機となった。しかし、戦争犯罪を超国家的視点から考察するためには、奇しくも研究の原点を「国家」という理念が誕生した近代ヨーロッパに求めなければならないことに研究者たちが気づくまでにはさらなる時間が必要であった。

３．「国民国家」の誕生

そもそも、ヨーロッパには自明の同一性というものがなかった[9]。ヨーロッパは、たび重なる移住と征服による文明の重複と継承、錯綜と交錯の上にはじめて形づくられた地域である[10]。そればかりか、ヨーロッパという語彙は、地理的・文化的概念だけではなく、異質なものの重層的な複合をまとめるひとつのアイデンティティを含意している。というのも、断絶や重複や継承の錯綜する複合的構成体であるヨーロッパは、自らの手で自己の内実を確かめ明示しなければ、自身を「発見」するこ

とができなかった[11]。それゆえ、時代ごとにまったく異なる様相を呈していた「かつてのヨーロッパ」が「今のヨーロッパ」の底流となっていることを確立しなければならなかったのである[12]。

それゆえ筆者は、近代ヨーロッパを概観するためには、ヨーロッパを単なる名称としてではなく、アイデンティティの集合体としてみていく視点が必要だと考える。

近代ヨーロッパは、一九世紀(あるいは一八世紀末)に誕生したナショナリズムにより、「国民国家」を規範的な主権の単位として発展した[13]。さらにいえば、「国民国家」の形成は、従来のヨーロッパという地域世界を崩壊させ、それぞれが「領土」として確定した範囲内でのさまざまな地域的多様性を排除することにより、単一的な社会・文化へと変容させる契機となった[14]。

もともとナショナリズムは「国民国家」の同一性を規定する文化や生活様式の差異を、固有の本質として理念化し、実体化する傾向を伴っていた。

一つの「国民国家」を他の「国民国家」から分かつ規準は、文化や生活様式の内に現れる些細な差異であり、それは、客観的には言うまでもなく、社会的相互作用を通じて意識的・無意識的に構成されたものである[15]。従って「国民国家」の理念と一体化した、すなわち文明の発展に寄与するアイデンティティをもつことがない、あるいはできない境遇にあった集団は、国民として認められることはなかった。

批判序説が繰り返し主張するように、「国民国家」が求めたのは、人類の有機的発展、そして揺るぎない進歩である[16]。このことは、近代という「時代」が言語、文化、宗教に知の体系を構築しようとしていた意識の表れであったと捉えられる。

それでは、「国民国家」を形成する礎となった国境の力学に近代ヨーロッパが込めた期待とはいかなるものであったのだろうか。

批判序説第Ⅱ部(国境の修辞学)は、「君主制国家」が国土を一つの空間として囲い込む「境界線」を必要としたのに対し、「国民国家」は、外部との抗争を予想しつつ占有を主張する「領土(テリトリー)」の上に成り立っていると定義している[17]。そしてこの定義は、領土の境界線を定めるにあたり、①軍事的・経済的・法的・外交的根拠に則って定める国境、②山や河などの地形によって定める現実的国境、③自然が摂理として定めた国境のうち、いずれの選択が「国民国家」の名にふさわしいのか、という問題をも提起した[18]。それに付随する形で、まず「国境」ありきなのか、それとも「領土」の必然性を主張すべきなのか、それともこれを定め、占有する「国民国家」のアイデンティティが優先されるべきなのか、という新たな問いが浮上したことについては、「じっさいには決めがたい[19]」としながらも、「近代国家の国境画定は、隣接する国家との差異という観点からなされるのであり、そのときに「内部」のアイデンティティを語ることが急務となる[20]」と指摘している。つまり、「君主制国家」は民衆を王の「帰属物」と捉えたのに対し、「近代国家」は国民のアイデンティティを文明の発展に不可欠な「資源」として必要としたのである。

啓蒙主義の時代、文明はあくまでも相対主義的な視点に則っており、植民地は支配の対象であると同時に、ヨーロッパ文明の自己批判を導く契機となる力を内在していた[21]。そして、人間の平等性の追究に文明の概念の意義を見出そうとした。

しかし、「国民国家」の誕生と共に、文明の概念は大きな変容を遂げた。人類を「文明人」と「未開人・野蛮人」と切り分けることに何のためらいも見せず、人間の不平等に正当な根拠を与えようとした。しかしそれは、あくまでも非ヨーロッパ地域に向

けられたまなざしであった。

その一方で、近代ヨーロッパは、たとえ国境で隔てられてはいても同じ領土に住む人びとを人類という範疇の中で区分けすることはできなかった。だからこそ、人類を「人種」という語彙におきかえることによって、あらたな見取り図を描き出そうとしたと考えられる。

このように、ヨーロッパの関心が外部から内部へと移ったことに付随する形で、それまで単にヨーロッパ文明と非ヨーロッパ地域の未開性を隔てる記号に過ぎなかった「人種」、「民族」といった語彙の持つ意義もまた、変容を迎えることとなった。

４．近代ヨーロッパにおける「人種」と「民族」の定義

「人種」と「民族」の定義を再考するにあたり、まずは「人種」とは何か、「民族」とは何かいう根源的問いに立ち返る必要がある。

批判序説の第Ⅱ部(言説としての共和国の辞典)が示すように、そもそも、近代ヨーロッパにとって「人種」とは「学者が決定する集団区分」であり、「民族」とは自然発生的・主体的に構成される集団の属性から派生した概念であった。換言すると「人種」は「複数の人種のあいだ、民族のあいだにヒエラルキーを想定する信念の総体[22]」であるのに対し、「民族」はいわば「人種ならびに政治的摩擦をも越える力を内在する人間同士の絆[23]」によって形成される多元的概念であった。

これらのことを鑑みると、一見「民族」をめぐる解釈の中に「人種」が包摂されていると捉えられる。しかし両者はいずれも 20 世紀の研究者があとづけした理論に過ぎず、実のところヨーロッパは 19 世紀まで人類全体を「民族」ではなく「人種」という語彙によって分類してきた。

「人種」とは本来、18 世紀にヨーロッパ人(白人)と植民地の有色人種を隔てるために立ち上げられた博物館学的概念である[24]。しかし啓蒙主義の時代は、人類が白人を頂点とするピラミッドを構成することも、人種の優劣が植民地支配の権利を正当化し、政治イデオロギーと結託する[25]こともおそらく想定してはいなかった。そして何より肌の色による区分けそのものが、人間の上下関係を示唆していることに気づいていなかった。

これに対し 19 世紀のヨーロッパは、キリスト教を立脚点とする新たなアイデンティティの構築に向かう一方で、オリエントの砂に埋もれた古の諸文明のなかに、自己の淵源を訪ねる知の営みを展開していた[26]。ここで指摘すべき点は、批判序説がアーリアもセムも本来は「人種」としてではなく、「語族」として分類された人びとだと明記していることである[27]。

セムという語彙の定義はそもそも一様ではなく、今日とはまったく異なる解釈がなされていた。ヨーロッパ人にとってセムとは、支配者たる「白人」の祖先を指し示す呼称であり、ヘブライあるいはユダヤという他者性をどこにも仄めかしてはいなかった。それに対し、「オリエントのムスリム」は自らが直系の子孫であると位置づけ、ヨーロッパ人、黒人をはるかに劣る人種とみなすことで自らの優越性を主張した。換言すると、セムという語彙は当初、特定の民族を指し示すものではなく、むしろヨーロッパとオリエントのムスリムの間でその所有権が争われていたのである。

それではなぜ、セムという語彙がユダヤ人の代名詞として社会に浸透し、アーリアとの対立概念として用いられるようになったのだろうか。そして、いかなる経緯

をもって今日のような否定的概念が付与されたのだろうか。批判序説の第Ⅲ部(セム対アーリア)はその鍵を「言語」と「血」に求め、本来「一つの民の言語と精髄は不可分であり、そこに人種のアイデンティティが求められるはず[28]」であったと言及している。

当時、生物学的特性を決定する「人種」と社会構造の根幹を成す「階級」はいつしか相互補完的なものになりつつあった[29]。それは裏を返せば、高等形質の保護と劣等形質の排除のために、社会にたいする国家の「生物学的介入」が開始されたことを意味している。その架橋となった「純血主義」は、「人種」にも「階級」にも自在に適用できる概念であった[30]。

ユダヤ人という異人種と「劣等遺伝子」をかかえた下級な国民をヨーロッパの異物として排除しようとしていたナチズムもまた、「純血主義」を採用することによって、政策の効果の最大化を図った。こうした「人種イデオロギー」は、社会的合理性を有する科学的人種主義とも呼ばれ、伝統的であからさまな真性の人種差別をしのぐ概念であったといえる。

５．まとめ　ーむすびにかえてー

本稿は、批判序説で展開された近代ヨーロッパに対するまなざしを通して、ホロコーストの基本原理となった「人種」、「民族」という語彙を再考したものである。

上述してきたように、近代ヨーロッパは領土内の人びとを「人種」に区分けしたことによって、「野蛮さ」を超越した「残酷さ」をまとうこととなった。そしてそれは、「人種戦争」という未曾有の犯罪を文明の地、ヨーロッパで生み出す契機にさえなった。

批判序説が指摘しているように、「人種主義」は、あまりにも複雑にして広範な問題である[31]。それゆえ同書が提示する「語彙の変遷から歴史を辿る」手法は、元来はヨーロッパ外部、すなわち非文明世界を探索するために立ち上げられた「人種主義」が、時代の要請に応じてヨーロッパ内部の読解に「適用」され、ナチズムに「利用」されていく過程を見ていく上ではきわめて斬新な視点であると捉えられる。

しかしその反面、「人種概念」と「人種イデオロギー」の区別などは曖昧なままとなっており、今後さらなる分析が必要であるといえる。

これまで、ユダヤ人問題を中心に描かれてきたホロコースト研究は、すでに様々な形で軌道修正が迫られている。それは、これまでの蓄積を否定するものではなく、新たな視点を設け、研究の多層化に力点をおいたものである。

そうした動向をふまえ、今後筆者は、時代のアイデンティティというものを念頭におきながら、これまで当たり前のように「ツール」として用いられてきた専門用語ひとつひとつを問い直すことにより、ホロコースト研究の多元化に寄与できればと考える。

千葉　美千子
北海道大学大学院　国際広報メディア研究科博士後期課程

註

1 西谷修『世界史の臨界』(岩波書店、2000 年)　107 頁。

[2] 工藤庸子『ヨーロッパ文明批判序説　植民地・共和国・オリエンタリズム』(東京大学出版会、2003 年)。
[3] Richard J.Goldstone Goldstone "From The Holocaust:Some Legal and Moral Implications" in: Alan S. Rosenbaum (ed.), *Is the Holocaust Unique? Perspectives on Comparative Genocide,* 2nd edition (Boulder: Westview, 2001), p.43.
[4] ヴォルフガング･ヴィッパーマン　増屋英樹訳者代表 『ドイツ戦争責任論争　ドイツ「再」統一とナチズムの「過去」』(未来社、1999 年) 170 頁。
[5] 工藤庸子　前掲、332 頁。
[6] 文明は「宗教」ではなく「人種」によって決定されると位置づけた「人種不平等論」の著者。ゴビノーの思想はナチズムの人種政策の原動力となった。工藤庸子、前掲、255 頁。
[7] ヴォルフガング・ヴィッパーマン　同上、170 頁。
[8] Richard J.Goldstone ibid., p.42.
[9] 西谷修　前掲、107 頁。
[10] 同上、108-109 頁。
[11] 同上、108-109 頁。
[12] 同上、107 頁。
[13] 大澤真幸　他共著　「岩波講座　現代社会学　24」岩波書店　27 頁。
[14] 初瀬龍平　編著 「エスニシティと多文化主義」 同文館　 1997 年　23 頁。
[15] 大澤真幸　他共著　前掲、30-31 頁。
[16] 同上、245 頁
[17] 工藤庸子　前掲、144 頁。
[18] 同上、145 頁。
[19] 同上、145 頁。
[20] 同上、146 頁。
[21] 同上、331 頁。
[22] 同上、332 頁。
[23] 同上、262 頁。
[24] 同上、331 頁。
[25] 同上、333 頁。
[26] 同上、332 頁。
[27] 同上、333-334 頁。
[28] 同上、334 頁。
[29] 同上、338 頁。
[30] 同上、340 頁。
[31] 同上、333 頁。